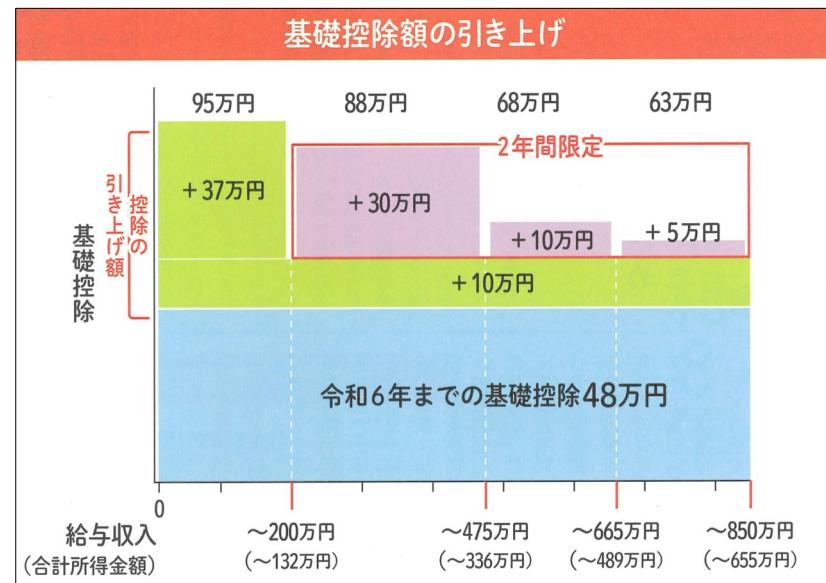


CTG 勞交建

とちぎ

# 新年1月から確定申告学習会 自主計算書作成し早めに予約を

8万円が控除されます。昨年と同程度の所得であれば納税額は減ります。ただしこの加算分は2年間だけの限定措置です。令和9年分以降はなくなり、一律5万円となります。この点は注意が必要です。



す。還付請求は医療費控除などを受け税金を戻す申告です。年の途中で退職した人も、確定申告をする人の半数以上が還付請求です。物価高のなか、適切に還付を受けることも重要です。還付請求には源泉徴収票が必要になります。

### 【1ヶ月あたり組合員保険料】

年齢	40~49	50~64	65以上
保険料	23,000	25,700	25,900

#### 【1ヶ月あたり家族保険料】

年齢	1~18	19~64	65以上
保険料	5,400	6,400	7,400

院しても傷病手当金が支給されます。ところが自治体の国民健康保険の場合、原則支給されません。組合で加入できる建設国保の場合、3日以上の入院で仕事休み収入がない場合、次の内容で支給

☆人間ドック補助も、  
建設国保は所得に  
関係なく、年齢区分  
で保険料定額。建設  
関連で働く人のため  
の健康保険です。

会社員などが加入する社会保険であれば、仕事とは関係のない病気やケガで入

◎入院1日につき5千円。

建設国保ならもう見えます  
入院時の傷病手当金

えっ?! 同じ使い方 同じETCカード  
同じETCコーポレートカードでも

高速料金「損」してるかも?!

ETCカードを入れ替えるだけで  
**毎月ず~っと経費削減!**

NEXCO東/中/西日本  
最大割引率40%※

首都高速  
阪神高速  
最大割引率 35%  
最大割引率 25%

問  
題  
ナ  
ン  
バ  
ー

# 白青でやれる排除するなら!

が認められる場合。  
③実態として労働者性  
が認められる場合。

①自家用・自分の荷物の  
ような働き方です。  
い白トラ」とは、次の  
象外です。「違法でな  
い白トラ」とは、次の  
運送の場合。  
②主要業務と密接不可  
分でその業務に付帯し  
て行われる運送。

国交省は「違法な白  
トラ」と前提を明記し  
ています。「違法でな  
い白トラ」は規制の対  
象外です。「違法でな  
い白トラ」とは、次の  
運送の場合。

○荷主等が、白ナン  
バーのトラックで有  
償貨物運送を行う者  
(以下「違法な白ト  
ラ事業者」という。)  
に運送委託を行つた  
場合に、新たに处罚  
の対象となります。

○荷主等が、違法な  
白トラ事業者に運送  
を委託している等の  
疑いがある場合には、  
国土交通大臣から當  
該荷主等に要請等を  
行うことができます。

「違法でない白トラ」と  
「違法でない白トラ」と

## 青にした場合

取引先との関係で當  
業ナンバー=青ナンバー  
にせざるを得ない組合  
員もいます。この場合  
最も問題になるのは運  
賃です。

組合では、組合員の  
もらっている単価と國  
交省の「標準的運賃」  
を比較しました。(下表  
「標準的運賃」は運送  
事業者として、法令を  
守つて経営するために  
必要な経費などを國交  
省が算出したものです。)

## 青なら4倍以上引上げ必要

### 組合員単価

片道距離	10t ダンプ
10Km	4,700
20Km	5,900
30Km	7,000
40Km	8,100
50Km	8,400
60Km	9,700
70Km	11,700
80Km	12,500
90Km	13,300
100Km	14,100

※組合員32名からのアンケート調査に基づき10t積載に換算した平均値

### 国交省「標準的運賃」

片道距離	10t ダンプ
10Km	27,672
20Km	31,332
30Km	34,992
40Km	38,640
50Km	42,300
60Km	45,960
70Km	49,608
80Km	53,268
90Km	56,928
100Km	60,576

「標準的運賃」は、國土交通省が以下の要素を考慮して算出しています。適正な原価+効率的な経営のもとでかかる費用(人件費、燃料費、車両費など)。ドライバーの賃金を全産業の標準的水準として、コンプライアンス(労働時間や法定福利費など)を確保できることが前提の数字。

調査の結果、組合員はその25%程度です。これをカバーするため、過積載、長時間労働、車両の長期間使用等、様々なムリを重ねてやりくりしているのが実情です。

過積載については公安委員会から通知があり、車両の使用停止等行政処分が下されます。長時間労働については運転時間を定めた改善基準告示があり、一日の拘束時間13時間以内、連続運転時間4時間な

どを遵守することが求められます。社会保険加入や労働基準法に基づく割増賃金等、様々な費用が必要です。

これらを総合的に考慮すれば、現行単価の4倍以上は必要になります。

青ナンバーでの輸送を求めるのであれば、荷主もふくめ関係者が

荷主もふくめ関係者が

青ナンバーによる運送をすばりであります。

青ナンバーによる運送をす